

シニア層の方も大歓迎

職員募集【ハラスメント相談室の運営業務】

協会本部内のハラスメント相談室を支える運営スタッフを募集しています。



働く人が安心して働く職場づくりを支える。
そんな社会的に意義のあるお仕事に、あなたの経験を活かしてみませんか。
相談員や支部、顧客をつなぐ大切なポジションで、縁の下の力持ちとしてご活躍ください。

▶お仕事の内容

協会本部事業推進部にて、ハラスメント相談室をスムーズに運営するための業務全般を担っていただきます。

- ・相談室のサービス品質向上に向けた業務全般
- ・相談員のシフト調整、報告書作成
- ・お客様や協会支部との各種連絡調整
- ・管理者との連携による改善活動
- ・相談員の採用育成の支援
- ・その他関連業務

※ハラスメント相談室とは

法人契約のお客様のハラスメント相談に関する外部窓口

専任の相談員（約20名）を配置し、電話・メール・SNSにより、契約先の従業員のハラスメント相談に応じています。

▶応募条件

<必須要件>

- ・電話・メール・対面での連絡、調整業務、事務経験がある方
- ・PC および Office365（特に Teams,Outlook,Excel）の基本操作ができる方

<歓迎要件>

- ・産業カウンセラーまたは国家資格キャリアコンサルタントの資格をお持ちの方
- ・コールセンター等でシフト管理・調整の経験がある方

▶求める人物像

- ・自分の職務にとどまらず、前向きにチャレンジできる方
- ・チームワークを大切に、改善や改革と一緒に取り組める方

【ここがポイント！】

★社会貢献度の高い仕事

職場のハラスメント対応に関わる、社会的意義の高いお仕事です。

★アクセス抜群のオフィス

御成門駅から徒歩1分！通勤も快適です。

★プライベートと両立可能

7時間/日の勤務で、ワークライフバランスを大切にしながら働けます。

▶募集要項

- ・雇用形態：契約社員（試用期間3か月）
- ・採用人数：1名（入職日応談可）
- ・勤務時間：9:00～17:00（実働7時間/日、昼休憩60分）
- ・契約期間：1年（更新もしくは正職員への登用実績多数あり）
- ・勤務地：東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6F（御成門駅徒歩1分）
- ・給与：月給25～30万円（経験、能力を考慮のうえ優遇）
- ・諸手当：交通費支給（限度額あり）、賞与（財務状況による）
- ・休日／休暇：土日祝日、年末年始／夏期休暇、有給休暇（法令通り）
- ・福利厚生：各種社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）

▶選考方法

- ・書類選考、適性検査および面接（2回）を実施いたします。
- ・書類選考結果は、到着後2週間以内に電子メールにてお知らせ致します。メールアドレスは履歴書の連絡先欄にご記入下さい。

▶応募方法および問合せ先

- ・提出書類：履歴書、職務経歴書（書式自由）を下記あてにメールしてください。
- ・応募期限：応募者が充足次第終了
- ・応募先：〒105-0004 東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6F
一般社団法人日本産業カウンセラー協会 総務部採用担当
hq-saiyou@counselor.or.jp

「相談員が安心して働く環境を整えること」を通じて働く人を支える、そんなお仕事です。
あなたの経験とスキルを活かして、ハラスメント防止の取り組みを支える事務局スタッフとして、一緒に成長していきませんか。
ご応募を心よりお待ちしております。

※応募書類につきましては、弊会の「個人情報の取り扱い」に基づき適切に管理いたします。
不採用となった場合は、弊協会で責任を持って裁断処理いたします。

以上

